

国民経済計算調査会議

第8回基準改定課題検討委員会議事録

平成17年10月31日

内閣府経済社会総合研究所

1. 日時 平成 17 年 10 月 31 日（月） 10：00～12：15
2. 場所 中央合同庁舎第 4 号館共用第 4 特別会議室（4 階 406 号室）
3. 出席者

（基準改定課題検討委員会委員）

栗林委員長、太田委員、作間委員、中村委員、福田委員、李委員、渡辺委員

（経済社会総合研究所）

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、法専総括政策研究官、大脇総務部長、丸山上席主任研究官、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、甘利国民生産課長、百瀬分配所得課長、二上国民資産課長、広川地域特定勘定課長

4. 議事

○企画調査課長 ただいまから第 8 回基準改定課題検討委員会を開会します。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。議事次第、座席表、資料 1～6 までを配布しております。もし欠けている資料がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

それでは、委員長、司会をお願いします。

○栗林委員長 おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。それでは、早速、議事を進めさせていただきたいと思います。

お手元の「議事次第」にありますように、議題の平成12年基準改定における主な推計方法の見直しについて、事務局から説明していただきたいと思います。まず、資料 1 の 1 から 6 まで説明していただいて、質疑応答に移りたいと思います。よろしくをお願いします。

○企画調査課長 それでは、資料 1 をごらんいただきたいと思います。題目が「平成12年基準改定における推計方法の見直し」と書いてございますが、これまでいろいろ基準改定のために審議いただいた事項、また、まだ審議いただいていない事項、大小取り混ぜまして、今回大きく復習をしてみようという趣旨です。

最初は、もう既に導入済みということですが、実質化手法の連鎖方式への移行です。支出系列については昨年の12月 8 日に既に移行済みで、基準改定を 1 年前倒して実施しています。

一方、生産系列については、第 7 回の基準改定課題検討委員会で決まった事項ですが、前暦年基準のラスパイレス型の数量指数を使う。参照年を 2000 年とし、実質化法についてはダブルデフレーションにする。連鎖方式に移行する表については、「主要系列表 3」と「付表 2」です。

表章形式については、主要系列表 3 は連鎖価格での金額とし、付表 1 2 の名目額は金額、実

質値とデフレーターは指数とする。

固定基準年方式による係数は、当面の間、参考系列として公表を続けるということで議論いただきました。

ここで資料2をごらんいただきたいと思います。前回の第7回委員会のときに、委員長から「表章について事務局で整理をするように」という宿題をいただいていたと思います。その検討結果についてです。内容は前回第7回の委員会で審議に付かせていただいたものとほぼ同じです。

主要系列表の3については実質を連鎖の実質で表章する。付表の2についても同様に実質を連鎖の実質に切り替えるということです。付表の4についてですが、従来はV表の実質値、これは固定基準年方式のものを主体系の付表4の中で表章していましたが、今度は名目値だけになるということです。付表5のU表は、従来から名目値のみ表章していましたが、これについては変わりなしということです。

今回、非連鎖の実質の系列についても重要であるということで、主要系列表3について連鎖方式の実質に移行するものですが、これを参考として非連鎖についても経済活動別の国内総生産について表章する。同様に、付表2も連鎖の実質に、主体系の方は移行するものですが、経済活動別国内総生産・要素所得を非連鎖の実質で、参考という形で表章する。同様に、付表4のV表について、実質については主体系の方では表章しないということです、参考として非連鎖の実質のV表を表章するという事です。

今回、参考2については、廃止という事務局案になっていますが、実は参考2の内容は付表2で表章されている項目をそのまま集計すれば、ユーザーに計算いただける数字です。これについてはあまり表章の意味がないのではないかとということで、この際廃止する案になっています。

資料1に戻っていただきたいと思います。1の実質化手法について、支出系列、生産系列までご説明しました。次に資産系列についてです。これも第7回の基準改定課題委員会で既に事務局案を出し、審議いただいた事項でございますが、平成12年の基準改定においては資産系列については連鎖方式に移行しない。これは固定基準年方式で基準年を現行の1995年から2000年に変更するという事にとどめるということです。

この理由にもあたる話ですが、実質化の手法について今後資本ストック検討委員会において、ストック推計の抜本的な見直しと合わせて検討する。今の時点で連鎖方式に移行しても、細かい表章がされていないのであまり影響はない、あまり意味はないという議論だったかと思えます。

それでは、2つ目の項目に移らせていただきます。基本単位デフレーターについてです。これについては第6回の基準改定課題検討委員会で審議、決定いただいた事項です。現行の非連

鎖のパーシェ方式を以下のように変更することになりました。

基本単位品目において複数の物価指数等が対応する場合の統合算式について以下のとおり変更する。一つの基本単位品目に、(ア)として、一つの物価指数等が対応する場合には、そのまま使用する。複数の物価指数等が対応する場合については、連鎖式を用いて統合する。この際、可能な限り、フィッシャー連鎖式を用いて統合する。(エ)として、これが不可能な場合には、ラスパイレスの連鎖式を用いて統合するという事です。

この事項については、第6回の審議をさせていただいた時点では、今年末に発表する基準改定の公表値の中に適用したいという意向で、事務局から提案しましたが、その後、作業の進捗状況等を勘案しましたら、審議いただいた内容について、直ちに今年取り入れることがなかなか難しいと、作業の都合上ということですが、そういうことが判明しましたので、今年については作業手続に間に合わない。したがって、来年18年度の確報の表章の時点から実施したいということで、これは新たに報告させていただく事項です。

資料1の2枚目に入らせていただきます。3項目目としまして、F I S I Mの導入についてです。これは、この基準改定課題検討委員会のほかに、F I S I M検討委員会が別途設けられていまして、そちらの方で精力的に審議いただいております。現時点での方向ですが、今回の基準改定で直ちに現行体系に組み入れるというわけではなくて、参考試算値として公表したいという方向で審議が進んでおります。

4項目目は、帰属家賃の推計方法の改善についてですが、これも前回第7回の委員会で諮らせていただいた事項です。持ち家の帰属家賃(ベンチマーク値)の推計方法として、同等な属性等を有する借家の家賃を直接持ち家の家賃へ対応させるという直接外挿法を採用するという事です。考慮する属性については、「所在地(都道府県別)」、「構造(木造/非木造)」、「建築時期(7区分)」ということ。延長推計についても現在全体で行っているものを細分化する。

以上については、これまで既に検討にかけさせていただいた事項です。

次の5と6はまだ検討の遡上に上がっていませんでしたが、これについては簡単に説明したいと思います。

5のソフトウェアの推計方法ですが、93SNAになって、ソフトウェアを無形固定資産として計上するという方針がマニュアルに出ておりますが、それに対して日本ではすべて対応に直ちに取りかかるのは難しいということでした。

ソフトウェアのうち、「受注型」と「パッケージ型」について、「受注型」については推計をするという方針で現在の基準には入っているわけですが、「パッケージ型」というのはこれまでは固定資本形成の推計に入っていなかった。今回の基準改定をもって「パッケージ型」の産出について、推計精度の観点から分けて推計したい。「パッケージ型」については、さらに「業務用ソフト」「ゲームソフト」「その他のソフト」に分けて推計をする。

総固定資本形成において新たに「パッケージ型」について計上する。7年基準では「受注型」のみが計上されていたと、先ほどご説明したとおりでございます。(注)といたしまして、「ゲームソフト」は家計消費支出のみに計上されて、総固定資本形成には含まれないということです。

残された課題である、3つ目の類型である「インハウス型」、企業の内部で開発されるものですが、これにつきましてはデータがなかなかとれないということもありまして、基礎統計の整備状況等も踏まえて、引き続き検討を要するというので、今後の宿題とさせていただきたいということです。

6番目ですが、恐縮ですけれども、資料を訂正させていただきたいと思います。タイトルが「生命保険、非生命保険の産出額の推計方法」となっておりますが、具体的な説明事項が生命保険の分しかございませんので、非生命保険の方は消していただければと思います。

これは非常に細かい話ですけれども、生命保険の産出額の推計については、基本的には保険会社が受け取った料金、例えば保険料のようなものから、保険契約者に対して支払ったものを引いたもの、例えば保険金のようなものですね。そういうものを引いたものが生命保険の産出額であると推計しているわけですが、そこには運用によって得られた益をどう扱うかとか、社員に対して配当金が出される。そうしたことについて、今の基本的な原則に従って考えていくということで推計しています。

「社員配当金」というのは、契約者に戻ってくるお金ですので、生命保険会社の産出額からは控除すべきであるということで、控除項目になってはいますが、従来は「社員配当金」の総額を適用していた。この「社員配当金」の総額というのは3つの差益金というのがございまして、生命保険の場合でいうと死差益、費差益、利差益という類型に分かれます。

死差益と申しますのは、予定した死亡率のようなもので、予定ほど死亡しなかったという場合に死差益が発生するというものです。費差益というのは、生命保険を運営するのにかかる経費が予定していた経費よりもそれほどかからなかったということになると、費差益という利益が発生して、それを契約者に戻すということになります。もう1つが利差益でして、予定していた運用益と比べてより運用益が上がったという場合に、プラスの利差益が発生するということです。

これらが「社員配当金」になるわけですし、従来はこの3つの差益すべて「社員配当金」の総額を控除項目であると適用しておりましたが、今回の基準改定をもって、これは、「実態に近づけるため」と書いてありますが、ある意味では理論をもう少しよく考えてみたらということかと思えます。財産運用益を源泉とする分だけ、いわゆる利差益の分だけを控除すべきであるという結論に至りましたので、今日審議に付させていただきたいということです。

もう1つ検討項目がございまして、「準備金の純増額」、これは保険金を支払うための準備金

ということにして、実際のお金は保険会社の中に蓄積されているわけですが、SNAにおきましては帰属計算を行っておりまして、契約者が持っている資産を保険会社が預かっているという扱いにしているわけです。この準備金が純増した場合、それが生命保険会社の産出に絡んでくるということですが、この推計対象の中から剰余金処分のための準備金である「社員配当準備金純増額」は除くべきであろうという結論に達したということです。

「社員配当準備金」というのは、その後、「社員配当金」として実際に配当されてしまうものですので、配当がされる前の段階においては保険会社の中にまだ残っているものである、これは契約者に帰属する部分ではないという扱いという考えだと思います。これらについては非常に細かい話でございますので、ご質問があれば担当の分配課長から答えさせていただければと思っております。

私の説明は以上でございます。ここで一度ご議論いただくことになるかと思っております。

○栗林委員長 ありがとうございます。

資料1の1から6までの項目を説明していただいたわけですが、ここで一旦質疑応答に入りたいと思います。ご発言なされる方はネームプレートを立てていただければと思います。よろしくをお願いします。それでは、作間委員、お願いします。

○作間委員 1番目の項目として実質化手法の連鎖方式への移行という話題がありました。支出系列については、この検討会でも総会でもいろいろと議論をした末、移行が行われてしまいました。生産系列については、この検討会でいろいろと議論をして、まあいいだろうということになっていたかと思っております。でも、最近、連鎖についてつくづく考えてみる機会がありまして、支出はしょうがなかったのかな、時代の流れだしと思っておりますけれども、生産の方をどうしようかと悩んでおります。そのことを発言したいと思っております。

支出の方でも連鎖方式は加法性を持たない、 $C + I +$ と足していったものでGDPがつくられているわけではない。仮にそうしたとしても、例えば $C + I$ でGDPを定義したとしよう。Iの部分を公的なIと民間のIに分けよう、それで連鎖実質にすると別のGDPが出てくるという意味で、我々にとっては加法性がないということは国民経済計算の立場からの指数論としては致命的な欠陥に見えるわけです。指数プロパーの研究者はそれほどそのことに対して神経質になっていないかもしれませんが、我々にとっては非常にひどいダメージがあると思っております。

その加法性がないというダメージですけれども、生産系列の方は甚だしいのではないかと。付加価値というのは産出額から中間投入を引き算したものとして定義されています。そうすると、それが実現できない系列をつくってしまうということはやめておいた方がいいのではないかと最近思っております。もしどうしても生産系列で連鎖をやりたいのなら、生産アプローチのGDPの連鎖指標を、支出アプローチのGDPの連鎖実質指標とともに計上しておけば、名目が

違う分だけ違うはずですが、そのことにとどめておいた方がいい。実質のGDPといってもいろいろあるのだなということユーザーがわかっていいのではないかと考えております。

それから、加法性以外にも、ドリフトという問題も考えてみれば考えるほど深刻な問題だと感じております。普通、ドリフトの説明というのは、たまたま基準年と全く同じ価格状況、数量状況が出現したとしよう。そうした場合、指数というからには1にならないと困るでしょう。ところが、そうならない。連鎖だとそうならないということがドリフトだというふうに説明されていますけれども、基準時点と全く同じ数量状況、価格状況が出現するということはめったにあることではないわけですが、よく考えてみると、そのときに連鎖指数の悪さが、悪事が発覚する、露見するというべきなのではないかと思えます。そういう特殊なめったに起こらないような状況でない状況だと連鎖指数はまともなのかというと、要するにわからないというだけではないかというふうに思います。

経路依存などという指数論で使われている言葉などもあるようですけれども、ある時点の経済主体の行動パターンは、その時点の効用関数に依存して行われている。別の時点はまた別の時点の効用関数に基づいて行われている。そういうのをつなげていったから、それでいいじゃないかという人もいるかと思うんですけれども、僕は効用関数を全然信じてないものですから。

「僕は効用関数を信じていません」と言いましたら、某大先生から呆れられたことがあります。効用関数の信者はそれでいいのではないかと思うと思うんですね。でも、僕はそうではないから、やはりドリフトもかなり変な、深刻な問題であろうと感じております。

以上から、連鎖方式の生産系列の導入は、付加価値という概念を理解するキーとなる加法性を侵害しない範囲で、要するに一番上のレベルだけで、生産アプローチの連鎖、実質GDPはこうなるんだという数字を示すだけでよろしかろうというふうに現在考えております。

あと、細かい質問ですけれども、6番目の項目です。なかなか複雑な細かいご説明だったと思いますけれども、タイトルはもともと「非生命保険」が入っていたのに、説明にはないから、それは除かれるということだったんですが、生命保険、非生命保険というのは、68SNAの時代では生命保険と損害保険と言われていたわけですが、93SNAになってこの両者、2つのタイプの生命保険の産出額の計上の仕方、推計の仕方というのはほとんど差がなくなったのではないかという記憶があります。非生命保険の場合でも同じになるのではないかという気がしたんですけれども、課長に伺いたいと思います。以上です。

○栗林委員長 ありがとうございます。それでは、後の方の質問からお答え願えますか。

○分配所得課長 保険の関係につきましては、おっしゃられますように、推計方法が変わってきておまして、先ほど事務局から説明がありましたけれども、生命保険で言いますと、産出額＝受取手数料－支払保険金＋財産運用純益－準備金純増額という式になっていきまして、財産運用純益に当たる部分が、先ほど言いましたような形で、社員配当として準備して、そちら

に向かうのは経費、実際にこういう事業をするに当たって経費分も必要だろうと。それから、さっきありましたけれども、死差益のような形のものもあるということからしまして、配当に回るべきものを運用に返して、益が出た部分が社員に帰属する分という形で、そこに直接向かうべき部分だけを分離していこうという部分が、生命保険の推計方法をより厳密に適用している。

それで、非生命保険の部分に関しまして、その算式からしますと、どちらかというとも単年度扱いが多いということもあって、財産運用純益の部分等が必ずしも生命保険ほどはつきり出てこない。手元に資料がなくてあれですけども、若干そのところで変わっている、差があるということをごさいます、考え方はよく似た形のものであったと思います。

○研究所長 補足させていただきます。作間委員のおっしゃるように、今回で生命保険、非生命保険、原理的な形としては同じ定義式になったというふうに理解しております。今回ここで改めてお諮りしたかったのは、そういう原理的なやり方でやっていた中で、生命保険については社員の配当金額については若干見直した方がいいのではないかと考えたということをごさいます。

それから、非生命保険についても、今いろいろ見直してはいるんですけども、93 S N Aで提示されたような産出ですの方が正確に押さえられるのかどうかということ、もう一度きちっと考え直してみようということで、目下検討していますので、またお諮りする時期があると思います。

○作間委員 そうすると、非生命保険では何か別に検討なされたいことがあるから、このことをやる、今回、生命保険について取扱いの変更をすることをちょっと保留しているというふうに理解してよろしいでしょうか。ちょっと別のことをやりたいからということですか。

○研究所長 いや、そうではなくて、生命保険についてはこの定義でいかがかということで、93 S N Aの趣旨を的確に反映するのは従来の社員配当金総額というよりか、利差益の分だけを考えるという立て方でいいのではなからうかというのが一つの提案になると思います。

それから、非生命保険については、社員配当総額云々という話ではなくて、産出額を定義どおりに産出したときに、一部の非生命保険、損保ですけども、損保の扱いについて少し考えてみようということを今やり始めているということで、それは改めて、これと切り離してご提案させていただきたいと考えております。

○国民経済計算部長 作間先生から生産系列の連鎖導入についてご意見をいただきました。昨年、支出系列につきまして連鎖系列へ移行いたしたわけをごさいます。これに関しましては、最近、パーシェバイアスが無視できないぐらい大きくなってきているという判断のもとに、加法整合性の問題、ドリフトの問題というのはあるにしても、現実には指数の動向を見るに当たっては、連鎖係数の方が優れているというご判断をいただいたというふうに考えております。

生産系列あるいはデフレーター動き等を見ても、固定基準年方式というのはウェートの動きに若干ぎくしゃくしたような動きがあると考えておまして、連鎖指数というのは動向を見る上では非常に優れているものだと判断しております。前回の委員会で、生産系列は連鎖導入でいこうというご了承をいただいたという判断のもとに我々も作業を進めております。基本的には体系としてSNA全体を考えていく上で、支出系列が連鎖指数に移行し、その中で生産の方だけ連鎖に移行しない、あるいは、全体だけ表章して、ブレークダウンは連鎖でない、固定基準のままにしておくというのは、誤解を招きやすいのではないかとこのように私どもは思っております。

ほかの先生方のご意見も伺いたいと思っておりますけれども、我々としましては、もちろん加法整合性というような問題があることは重々承知の上で、体系として見た場合には連鎖の方でやっていくのがよいのではないかと考えております。

○太田委員 付加価値を生産額から中間投入額を差し引くという形で定義されているのは、確かにそれがいいとは思いますが、生産過程でそのように定義した付加価値というのが、付加価値というのは本来、本源的な生産要素が生み出す価値だというふうに分配のところではなろうかと思うんですね。概念的に考えたときに、実際には役に立たないと思っておりますけれども、例えば生産関数が、生産量が、最終生産物のところと中間投入額のところとに足し算で、アディティブにセパラブルな形で入ってくれば、そのように差額で生産額－中間投入額＝付加価値で定義できるかもしれませんが、付加価値の定義が、差額の方が先にきていなくて、本源的な生産要素が生産に影響した部分と生産価値に影響した部分で定義すると、例えば生産関数が生産量＝本源的な生産要素に依存する部分×中間投入物というような形で掛け算で入っていたら、付加価値の部分、本源的な生産要素に依存する部分は生産額÷中間投入物と、そんなような形になって、割り算の形になってくるような気がするんですね。

そうすると、付加価値を引いた形で定義すると非常にわかりやすく、多分それが実際の役に立つ定義だと思いますけれども、もしも実際の生産関数がそのようにアディティブにセパラブルな形でない形の際に付加価値を差額で定義したら、その付加価値は本源的な生産要素以外に中間投入物の投入量にも依存してきますから。そうすると、中間投入物の投入量が生産に寄与する部分が時間とともに変化していくようなときには、付加価値のところでは中間投入物が影響する部分を一定に押さえられないような気がするんです。極めて概念的な問題ですけれども、その問題をどうやって考えるのかと。

付加価値を生産額－中間投入額で引くというのは、生産額＝最終生産物価値＋中間投入額みたいな、アディティブにセパラブルな形でそういう生産関数を仮定しているということに対応しているような気がするんですが。もちろん、私も引く方は実感に合っていると思っておりますし、実際の役に立つと思うんですけども、そのときに実際の生産関数がそうでないとき、付加価値

が引き算の形で定義したら、本源的な生産要素以外の中間投入物にも依存してくる形になると。
○研究所長 利用者の利便性とか概念のわかりやすさから言えば、確かに作間先生おっしゃる
ように、加法性が成り立つというのは非常にシンプルだし、説得しやすい材料だと思うんです
けれども、片方で支出系列、生産系列とは区別しないで、価格指数のところで連鎖を入れると
いうことにした途端に、加法性が成り立たないということを前提にしているわけですね。

加法性が成り立たないということを前提にした価格指数を前提にしておいて、アディティヴ
ィティの報告は別にやりましょうというのは、本来、コンフューズの源だと思っていて、そ
こは全体系のSNAならSNA、支出・生産両サイドにおける整合性ということを経験にする
のであれば、片方で連鎖を入れた限りにおいては、それに対応した数量というのを定義せざる
を得ないだろう。それはアディティヴィティが成り立たないということを最初から容認した
わけですから、そうせざるを得ないのではないかと思っていて、内部でも相当議論をして、
僕だけがどちらかというとなら加法性を要らないのではないかと強硬に主張しているんです。

○栗林委員長 それでは、福田委員。

○福田委員 多分いろいろなユーザーがいると思うので、ユーザーによって需要が違うとは思
います。僕の方は連鎖にさせていただいてありがたかったという方のユーザーで、固定のとき
にはいちいちそれを連鎖で直した方が推計が正しいからという手間を我々の方ではむしろやっ
ていた。実際のGDPはかなりバイアスがあるから、連鎖にしたらどうなるかということをおざ
わぎやらなければいけない手間をかけていたのが、今回のあれでなくて済むようになったと
いう意味では非常にありがたくて、僕自身は加法性は、マクロモデルをやっていないこともあ
りますけれども、あまり使わないので、個人的にはあまり気にしなくていいと、そういうユー
ザーもいることはいる。どういう立場の人が使うかということによっても考え方は違うと思
います。ただ、生産をどこまでこだわるかということ。主として支出の方が、作間委員言われ
るように大事なので、生産でどこまでこだわるかというのは私自身もちょっと判断できないと
ころでありますけれども、基本的には私のようなタイプのユーザーは連鎖の方がありがたいと
いうことだけは申し上げたいと思います。

○栗林委員長 それでは、作間委員、お願いします。

○作間委員 黒田所長のご発言は毒を食らわば何とやらということなんでしょうか。

まずバイアスの問題から申し上げたいと思います。ほかの指数作成担当官庁のいろいろな人
の話を聞いても、我が国の場合、基準改定をやるためにパーシェチェックをやるわけですが
けれども、パーシェチェックで大きな問題が生じたことはあまりないです。我が国の場合、統計審
議会が5年ごとに極めて定期的に基準改定を行っていた。そういう基準改定の方式はそれほど
問題は発生していなかった。それはパーシェチェックによって確認されていると思います。

では、国民経済計算統計、デフレーターに関して、なぜ大きなバイアスが問題になったかと

いうと、明らかにそれは基準改定が遅いから。従来、産業連関表ができてから基準改定を行っていたわけで、中国みたいにあつと言う間に産業連関表ができる国ではないわけでありまして、我々は2004年12月に支出面の連鎖移行を実施したわけですが、それがなければ、現在でも1995年価格を使っている状況でした。そのことに国民経済計算統計特有の問題が発生していた。

つまり、基準年（参照年）を2000年以降の早い時期に（2000年に）移していれば、福田委員がおっしゃるようなバイアスの問題というのはそれほど発生していなかったのではないかと思います。確かに、福田委員がおっしゃるようにユーザーがどのようなユーザーなのかということが、この問題は大きいにかかわってきてまして、この前、ある場所で連鎖は加法性を持たないんだということを言ったら、T先生から「成長会計をやる人は困りますね」というご意見を頂きました。要するにユーザーの使い方次第でどちらが良いかは変わってくる問題という側面があるんでしょう。

また、そのことに対応しているかと思えますけれども、93 SNAで連鎖に関して何を言っているかということをつくり読んでみますと、要するにデフレーター系列、実質系列の二元化を推奨しています。一方で連鎖を推奨して、それがGDPのようなアグリゲートの、その時々動きを見るのによろしかろうということを行っているんですけども、もう一方で固定基準、従来型の不変価格表示の必要性も十分言っているわけです。そういう加法性を持たなければ使い物にならないような用途もあるということをお認めているわけですね。

だから、93 SNAということはこの分野、実質系列、デフレーター系列の指数の二元化を言っている。その意味で、福田さんが言われているようにユーザー向けにいろいろな系列を提供せざるを得ないのではないかと。足元の景気で動きを判断したいときにはGDP全体レベルを連鎖で実質化しておくような系列を用意しておく。もちろん、あまり長期系列をそのような方針でつくるべきかどうかということは、僕はちょっと問題だと思っておりますけれども、そういうユーザーもいるだろう。

でも、我が国の場合、QEにしても内訳を出すんですよね。寄与度とか、寄与率とか、構成比ということをお常に話題にする。構成比は加法性がなければ全然できませんけれども、寄与度、寄与率、我が国の場合、支出課が非常にご苦労なさって算出なさっているわけですが、あまりすっきりした算式ではないと思っております。支出面なんかは、景気動向の判断をしたようなユーザー、エコノミストとかアナリストとか呼ばれているユーザーが、日ごろ寄与度の計算をやっているレベルにブレイクダウンしておいて、例えば実質公的資本形成とか実質民間設備投資とか、そういうレベルの連鎖系列をつくっておいて、それを合計した形で加法的GDPを連鎖方式でつくるというような方式もあり得たのではないかと。

それと、現在計算されている連鎖方式の実質GDPの数字はちょっと違います。ごく小さな

ずれですけれども、違います。もっといろいろなことが考えられたのではないかと今になっては思っております。だから、生産側が一番上のレベルだけにしておいて、あとはやめた方がいい。生産側のユーザーというのは、例えばU表やV表はどうやっているかというところまで興味を持っているような、分析目的で統計を使うというユーザーが多いのではないかと。そういうユーザーの用途を考えても、連鎖の導入はユーザー・オリエンテッドではないのではないかと、という印象も持ちます。

それから、もう一言つけ加えておきます。この検討委員会では、連鎖関係の用語法として、先ほど申し上げましたけれども、「体系基準年」、「基準年」、「参照年」という言葉を使うことを提案なさっている、現実に使われております。ご記憶の方もいらっしゃるかと思いますが、そのとき当時の香西先生と僕とで不毛な議論をしてきまして、周りの人たちは何を言っているんだかわからなかったと思いますが、僕が心配していたことは香西先生は恐らくわかっていらっしやらなかったのではないかと思いますけれども、連鎖指数を作成されている統計作成機関というのは、内閣府だけではなくて、総務省もつくっていますし、日銀もつくっていますけれども、内閣府の方が使われている用語法と、ほかの統計作成官庁が使われている用語法はもうずれているんですね。今に言葉が通じなくなる。ほかの官庁がつくった資料を内閣府の方が見ても意味がわからなくなるような状態になるかと思えます。そのことを僕は心配したんです。それで香西先生と不毛な議論をしたわけですけれども、もう一回、用語法の問題を考え直した方がよかろうかと思っております。

○栗林委員長　それでは、渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員　2点だけ申し上げたいと思えます。

1点は、同じ経済統計の中で支出系列と生産系列がバラバラというのは、ユーザーとしては使いにくいので、系列によって取り扱いを変えるのはやめていただきたいということです。

いま1つは、これもユーザーとしてですが、支出にしても生産にしても構造について問題にする時には加法性というのが重要になってくると思えます。ただそれはほとんど名目値でカバーできますので、実質値については指数の動向だけを見るという意味でも加法性を諦めるのはやむを得ないと思えます。例えば学生に教える場合、国民所得統計というのはこういうものだと、少なくとも日本で利用する場合はこういうものだというふうに割り切って、名目値でみて構造について加法性は成り立っているから理論的な体系としては特に問題ないけれども、実質的な物価の変動とかを考えた場合は、こういうふうな問題があるという指摘は必要です。以上です。

○栗林委員長　中村委員、お願いします。

○中村委員　3つほど、細かい点で確認させていただきたいと思えます。

2番の基本単位デフレーター（ウ）のフィッシャーでつくるという点に関しては、実質値

が前年基準、ラスパイレスですね。それとの関係でどういうことになるのか。こういう議論があったかどうかちょっと記憶にないんですけども、その点。

もう1つ、4番の3つ目、延長推計についてもこういうことをやられている。これはQEも含むのかどうかという点です。

それと、5番の「パッケージ型」のソフトが含まれるようになったということですが、どういうデータソースが新しく出てきて推計ができるようになったのかという点をお伺いできればと思います。

○国民経済計算部長 中村委員のご質問は、基本単位デフレーターについてフィッシャー連鎖を行うが、かつその上の方の支出系列は、ラスパイレス型の連鎖指数になっている。その関係はどうかというご質問かと思えます。昨年12月に基準改定課題検討委員会で連鎖導入を決定いただいたときに、連鎖の指数方式についてご相談させていただきました。その時の結論は、理論的にはフィッシャーの方が優れているけれども、現実にはデータの扱い、あるいは、加法性が維持できる度合い、作業上の効率ということを勘案いたしまして、支出系列につきましてはラスパイレス数量方式を採用するという事だったかと思えます。

基本単位デフレーターに関しましては、支出系列との整合性という観点がありますけれども、作業上の問題や前年基準による加法性の維持がなくても、一つの一貫した計算プログラムで扱うことができますので、そういう問題は発生しないという判断をいたしておりました。そういう観点で2月の委員会でご相談させていただいたときはフィッシャー連鎖式という形でお示したところでございます。なお、全体的な整合性をどう考えるのかという話はございますので、それについては検討させていただきたいと思っております。

それから、2番目のご質問の帰属家賃の推計方法につきましては、QEにつきましても延長推計でやるということでございます。

ソフトウェアのデータについては説明をお願いします。

○国民生産課長 ソフトウェアの推計ですけれども、「パッケージ型」については、従来推計に含まれていまして、それが中間投入されていたということを、今回、固定資本形成に計上するところが変わってきているわけで、推計方法としては特定サービス産業動態調査の情報を使って、12年IOでは「受注型」と「パッケージ型」のものについて情報が得られるようになりましたので、その配分比率を使いながら配分していくというような形のコモ法推計を考えております。

ゲーム用のソフトにつきましては、コンピュータ・エンターテイメント協会が毎年、『ゲーム白書』という形でソフトウェアの総出荷額を公表しております、IOもこういった情報を使いながら推計しているということですので、それと合わせたような形で年々の推計をしていきたいと思っております。

○国民経済計算部長 生産系列の連鎖方式の件に戻らせていただきますけれども、我々としては、きょうお諮りした方式で12月初にも12年基準改定の数値として公表させていただきたいと考えております。作業的に申し上げれば、今何か方式を変えるということは、基準改定を先延ばししなければいけないということで、我々としては作業的には大変ぎりぎりの立場にいるということでございます。

あと、加法整合性と連鎖、どちらを取るかという観点から申し上げれば、作間先生のご意見も両方と言いますか、並列して情報を出すべきであるというご意見だと思います。その観点からは、資料2でお諮りしておりますように、V表に関しましては、参考系列ではございますけれども、実質でも加法整合性のある形で表章は続けるということでございますので、並列的な情報提供という意味では、今お示ししている案でも決してそれをしていないということではないと考えております。

○太田委員 ソフトウェアの「パッケージ型」の産出額は実質化されるんですか。教えていただきたいと思うんですが。

○国民生産課長 従来、コモ法の推計については一つひとつ実質化するということはしておりませんが、情報サービス業という形で生産系列の中では一本化されていくという形になりますが、生産系列の実質化の中ではアグリゲートする段階で価格指数を当てはめていくという形になろうかと思っております。

○太田委員 「パッケージ」のソフトの価格指数というものはあるんでしょうか。ソフトなんていうのはかなり変化していくもののような気がするんですけども。

○国民生産課長 C S P I を使ってやっているということでございます。

○栗林委員長 それでは、李委員、お願いします。

○李委員 確認ですけれども、生産系列の連鎖指数の話ですが、不勉強なんですけれども、私の理解ではダブルデフレーションは基本的には二面等価を最重視してダブルデフレーションをとっているということですので、連鎖を導入されると実質値は二面等価できなくなると思いますが。その際の表示、仮に連鎖を投入するとすれば、その差額は統計上の不突合と言えないですね。どういう項目で表示することになるのでしょうか。

○国民生産課長 前回の委員会の際に、支出系列と生産系列の差額については単純に統計上の不突合、現在もそのような表章でやっておりますけれども、引き算の形で表章することでご説明をさせていただいたかと思いますが、その形になると考えております。

○李委員 そうすると、名目値はもともと統計上の不突合があるわけですね。そこでプラスするということになりますか。

○国民生産課長 はい、そのような形にならざるを得ないと思っております。

○作間委員 連鎖のことにもまだまだ言いたいことはあるんですけども、ソフトウェアにつ

いてです。ちょっとがっかりしてしまったのはインハウスは今回も見送りと。これは諸外国との比較可能性を高めるという観点からは、やっていただきたかったという感想を述べさせていただきます。受注型、パッケージ型になるか、インハウス型になるかというのは、国によって違うと思うんですね。経済状況によっても違うと思いますので。今からやれといっても無理だから、感想を述べさせていただきますということです。

「パッケージ型」について、耐用年数がかなり違うという気もするんですが、その辺について何か情報がありましたら、教えてください。

○国民生産課長 「インハウス」については、作間先生ご指摘のとおり諸外国では「インハウス」の推計を進めているということですので、ぜひ推計していきたいということで検討は進めているところでございます。需要側の統計から推計する方法と、生産コストアプローチ、供給側から推計するやり方と2つあるかと思いますが、経済産業省などで行っています情報処理実態調査といった情報を使いながら推計することが可能かどうかということの一つ探っております。

もう1つは生産コストアプローチ。これはOECDが推奨する方法でございますけれども、人件費とか人件費以外のコストをそれぞれ員数とか賃金の動向をとらえながら推計しようというやり方でございます。こちらの方もどうすることが可能なのかということで勉強を進めておりまして、経済産業省とも情報交換を始めているところでございます。

それから、耐用年数ですけれども、経産省の情報処理実態調査などでも、実態的にこういったソフトについて5年ぐらいの耐用年数で処理がされているということで、財務省の法定耐用年数上も5年です。

○栗林委員長 ありがとうございます。それでは、大変大事なところですが、時間の都合もございますので、前に進ませていただきたいと思っております。

実質化に関しましては、これまで検討してきた方向で既に推計が進んでおりますので、今回の基準改定においてはこの方向でいき、さらにいろいろ検討して改定する必要があるかまた考えていくという方向でいかざるを得ないのではないかと考えております。基本的には、作間先生がおっしゃっておりますように、SNA体系は勘定体系で、縦、横、マトリックスできちっと概念を合わせて推計していく。ですから、推計の過程においても相互の推計が体系化されて、大きな誤差がない方向にまとめていくという、非常に重要な役割を果たしている。

そこで、名目に関してはその体系が行使されているわけでありませんが、問題は実質化のところ、先ほどからいろいろご意見がありましたように、実質化をどういうふうにするか。そもそも実質とは何かという、作間先生の効用関数を信じるか信じないかということから始めて、実質化の定義が非常に難しくなってくる。したがって、実質化をどういうふうに意味付けるかによっていろいろな体系ができてくるだろうと思っております。

支出系列に連鎖方式を導入するということができているので、問題の実質において体系化を取ることが非常に難しくなっているということがあるわけですね。生産についてもそういうことで連鎖を導入してきていますが、先ほど部長からも説明がありましたように、参考系列という形で両方が並列の体系でいきますので、ユーザーにとっては自分がいいと思う体系で分析ができるという形になっているのではないかと、私としては判断できるのではないかと思います。

ですから、主として示したものが公的統計として何を意味するのかということがひとつ問題になってきますけれども、ユーザーにとっては、生産系列においては年に一度、年次推計で行われていき、かつ、両方が並列で提示されて、一方は主たる統計という形で出てきますが、他方は参考という形で出てきて、ユーザーにとってはどちらでも自分の考えている実質概念で分析ができるようになっていくというふうには考えられるのではないかと考えております。

委員の先生方、いろいろご意見あると思いますが、一応この方針でいってはどうかと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

○作間委員 栗林先生のそのまとめ方は僕はちょっと納得できないです。ユーザーがどのようなレベルか、ユーザーの分析目的がどこにあるかということによって、好ましい形、実質化の形式というのは違うだろうということを申し上げたわけです。そして、支出側のユーザーと生産側のユーザーにちょっとした違いがあると僕は思っているわけです。生産側のユーザーは、例えばU表、V表まで含めた統計の内部の整合性、構造を要求する度合いが、支出側のユーザーよりも明らかに高いのではないかと思います。先ほど栗林先生おっしゃいましたように、行列的な形で整合性、要するにそういう構造を維持した形で実質系列を提供するほとんど唯一の方法は従来型の不変価格表示にすることです。

だから、支出側を連鎖でやったんだから、生産側も連鎖だという議論に対しては、最も高いレベルでGDPという集計値一つに関して、連鎖実質を生産アプローチでやってあげればいい。もちろん支出側からきたのとは違う数字になると思います。名目でも発生している統計上の不突合をどうするかということによりますけれども、違う数字が出てきます。一致させる方法がないわけではないかもしれませんが、生産面と支出面は名目でも不突合があるんだから、それはそのまま残ってしまうと思いますので、支出アプローチの集計された形でのGDP、生産アプローチでの集計された形でのGDP、両方とも連鎖方式、全体をまとめて連鎖するという方式でつくったやつを示しておけば、支出側も連鎖、生産側も連鎖の方がいいという委員のご意見には対応できていると思います。

あとは、構造を要求するユーザーにとってはそれでは困るんですね。生産側の方はユーザーの分析目的が細かいところにあると思いますので、それでは困ると思いますので、生産側に関しては統計上の付加価値概念が産出—中間投入だということを維持すべきではないかと思

ます。もちろん、栗林先生がおっしゃりたいことは、それは参考に出ているからいいのではないかというふうに思われるんでしょうけれども、それは二元化という問題をどう処理するかということなので、主たる公的統計数値と従たる公的統計数値ということになりますと、結局は、従たる数値は片隅に追いやられることになると思います。私の専門のI C P分野で加法的整合性が成り立つG K法とか、それが成り立たないEKS法の間で、EU統計局のつごうで加法的整合性が成り立つG K法指標を何年か後に公表するというスタイルにされてしまって、ユーザーとしてはかなりの被害を受けていると思いますから、それと同じような事態が起きると思います。

それに、主たる生産側連鎖として公表されるであろう、栗林先生の意図ではそういう数値というのは付加価値の統計上の概念的な関係を満たしがたいものになると思いますので、そこは一体ユーザー側にどういう説明をなさる気になるのかというふうにも疑問に思います。

○栗林委員長 では、大守さん、お願いします。

○研究所次長 先ほどから作間先生のご議論を聞いていまして、私も生産面の連鎖ということに対して最初心理的な抵抗と言いますか、違和感もありました。ただ、この段階で先生のご提案を私なりに整理すると、我々は「表、裏」という言い方をしているんですけども、主に掲げる項目として支出面は連鎖系列で、生産面は最もアグリゲートされたところは連鎖ベースをもとにして、その内訳を示すところは非連鎖というご提案だと思うんです。それは逆に生産側のユーザーにとってもかなり混乱を招くような気がするんですね。

生産側は基本的に連鎖なり非連鎖を、レベルにかかわらず統一して示しますということであれば、それはそれで一つの整理だと思いますが、アグリゲートのレベルで表と裏を差し替えるということは、それはそれでまた混乱を招くのではないかと思っていまして、どちらを表にするか、裏にするかということはもちろんあると思いますけれども、途中でまた差し替えると言いますか、表と裏をひっくり返すというのは、かえって混乱を招くように思いますが、いかがでしょうか。

○作間委員 では、反論させていただきます。そうであれば、アグリゲートされたG D P、全体まとめてつくる連鎖方式の実質も生産アプローチはやらないということにすれば、それで済むと思います。

○研究所長 私は連鎖を入れることが毒を食らわば皿までという感じのことではないと思っています。連鎖を入れることの意味というのは、それなりに諸外国を含めていろいろ議論されてきて、もともとは基本単位デフレーターのところまでさかのぼって、あるクオリティーに変化が徐々にあって、その結果として名目ウェイトそのものもどんどん変化している状況の中で、よりクオリティーの変化を物価指数そのものに的確に反映するためには、ウェイト固定ではなくて連鎖の方がいいだろうということになったものだと思います。アグリゲーションについては、

アディティヴィティーをもつアグリゲーションというのは一つの形であって、フィッシャーならフィッシャーに対応したアグリゲーションもあるし、トンクビストならトンクビストに対応したアグリゲーションもあるわけで、むしろある連鎖を考えたときにはそれと整合的なアグリゲーション、実質のアグリゲーションを何を置くかというのは、分析者側の要請であり、体系としての整合性の問題だと思っております。

そうすると、支出側と生産側、片方を連鎖にして、片方は連鎖にしないアディティヴィティーを確保するというのは、SNAの体系としての整合性が保てないのではないかとということが一番問題で、SNAの体系としての整合性を、例えば中間財のところの価格指数について連鎖を入れたということをやった途端に、投入コストを考えると投入コスト側の中間財についても当然連鎖を使わないと整合性は保てないわけですね。そうすれば、支出側にアディティヴィティーが保てないという条件は、生産側を考えてもアディティヴィティーはやっぱり保てないのが当然で、無理やりそこにアディティヴィティーを保った形の名目実質というのを入れることはおかしいのではないかと思っております。アディティヴィティーが必要なのは名目の世界だけである意味では十分で、連鎖を入れた形にとった限り、名目のアディティヴィティーをきちっと定義しておくことが一番重要な体系なのではないかと思っております。

それから、先ほどから出ている生産サイドに連鎖があるときは生産サイドのユーザーが困るということではなくて、私はずっとプロダクティビティー、生産サイドの分析をやっていますが、全部連鎖で処理をしています。そういう意味では全然問題がないし、支出側との整合性を持った形である種の理論的な二面等価を保つことは可能だと思っております。

○作間委員 先ほど93SNAがこの分野でどういうことを推奨しているか、勧告しているかということを確認しました。それは二元化でした。その二元化という趣旨についてもう少しつけ加えさせていただきますと、勘定構造としての構造を維持するようなデータとしては、従来型の不変価格表示を行う。そして、GDPのようなアグリゲートの動きを追っていきたい、景気動向を探る等の目的で、そう長期的でない、比較的短期的なアグリゲートの動きを追っていききたいというようなユーザーに対しては、連鎖方式で実質化をなさйтеというのが93SNAの掲げているこの分野の二元化の趣旨だと思います。ですから、体系としての整合性、93SNAがそのような形でこの分野の体系としてどうあるべきかということをお勧めしているという点からいけば、僕の提案している趣旨で十分だと思っております。

○研究所長 一言だけ。構造というものの考え方だと思います。SNA体系における構造がアディティヴィティーを保った実質化というところにあるということのフィロソフィーというのは一つの考え方だと思います。経済構造そのものを押さえるときには、経済構造の変化そのものが押さえられるような指数なり価格なり、数量指数をきちっと用意することが構造をとらえることであるわけですね。

そこはSNAないしは国民経済計算勘定の体系の構造が先にありきではなくて、経済構造をいかに押さえるかということの適格性から構造を判断することであり、もちろん国際的な比較可能性とかいうものは重要ですから、そういうことは考えなければいけないとは思いますが、その辺が作間さんとはちょっと意見が違うかと思えます。

○栗林委員長 議長の不手際ではございますが、この生産系列への連鎖方式の導入はちょっと置かせていただきまして、ほかの議題を処理してしまいたいものがあるものですから、そちらに移らせていただいてよろしいでしょうか。それでは、次の議題に入りたいと思います。

○国民支出課長 それでは、私から3点ばかり説明させていただきます。資料1の7、8、9ということで3ページをお開きいただきたいと思えます。合わせて、別冊として資料3を準備いたしましたので、それもお覧いただきたいと思えます。

まず1点目でございます。まだこんなことをやっていたのかというようなおしかりを受けそうですが、一般政府の固定資本減耗の評価法について、やや現行法に問題があるということでございます。

問題点を書いてございますが、93SNAに移行いたしまして、道路とかダムとかいわゆる社会資本のサービスを、政府が国民一般を代表して消費するという観点から、固定資本減耗分を新たに政府最終消費支出に計上することになりました。しかしながら、現行の推計方法はストックの勘定と整合性がうまく取れていないという問題がございます。

具体的には、非常に問題なのは基礎となる投資額の評価が取得価格（簿価ベース）、つまり取得時点の価格で評価しているということであり、一方、ストック勘定の方は正しく時価ベースということであり、先生方ご存じのように、簿価ベースでやりますと経済学的あるいは経済的な意味から非常に問題がある訳です。特に実質値の問題といたしまして、物理的な減耗を表します資本減耗が、デフレーター動きにかなり左右されてしまうということがございます。

資料3で説明させていただきたいと思えます。1. の一般政府の固定資本減耗の扱いということですが、(注)にSNAでどういうふうに記述されているかということで幾つかございまして、その中でも典型的な表現、記述として、「6.183」では「固定資本減耗は、少なくとも原理的には、過去の固定資産への支出の費用をそれ以降の会計期間に配分する方法ではない」と。

「6.184」では、「企業会計ベースの減価償却、いわゆる簿価というものは適切なタイプの情報を与えない。最低でも歴史的な原価から当期価格に調整しなければならない」という記述がございまして、今回、基準改定を機に、この「最低でも」というところの歴史的な原価から当期価格に調整をいたしたいと考えております。

その下の(2)を見ていただきますと、今申し上げましたように、実質値への影響が少々深

刻な問題でございまして、政府最終消費支出の15%ぐらいは固定資本減耗が占めております。

(注)にございますように、内訳として雇用者報酬とか中間投入とかに比べ、固定資本減耗が特に日本の場合は大きくなっているということがございます。

恐れ入りますが、資料の10ページ目をお開きいただきたいと思います。これは実質値の動きということで、現行は実線で示しておりますが、かなりぎくしゃくした動きを示しております。例えば、97年に消費税が3%から5%に上がったときはデフレーターが上がっていますので、その裏返しということで実質値の減耗がドーンと落ちております。また、最近ようやくデフレ基調が緩やかになったということで、デフレーターが少し上がっていることを反映して、ちょっと下降しており、説明のしづらい動きが出ているということでございます。12ページにはデフレーター自身の動きを示しておりますが、これの裏側に近い動きを10ページの実質値がしているということでもあります。

今回どういうふうに試算を正しくやり直すかということではありますが、何度も飛んで申しわけありませんけれども、4ページ目をお開きいただきたいと思います。現行の方法では定額法に基づきまして計算しております。①のフローの勘定の社会資本ストックの項であります、どういうふうに行っているかということで、相変わらず役人がつくるものでイメージ図がうまくないんですけども、この式とグラフを説明させていただきたいと思います。

まず、Iが新設改良費で、例えば I_i がi期における新設改良費。それから、Bは災害復旧費ということで、新設改良費に比べますとシェアが小さい割合を示すわけです。それから、社会資本別の耐用年数があります。それから、Lが災害における平均経過年数。これはなかなか情報がないので、いろいろところでやっているやり方としては、耐用年数の半分の期間が来たときに災害が起きるといようなやり方をやっています。

今のやり方はどういうふうになっているかと言いますと、(1)の式を見ていただきますと、第1項はIの部分、これは比較的若いI、つまりまだ災害に遭っていない部分の減耗でございまして、これは時間が経過するごとにIが増えていき、それにともない等分された耐用年数が資本減耗になっていくということでもあります。

それから、第2項目のちょっと長い式は、災害に遭いまして、災害を免れた投資の減耗ということであります。下のイメージ図を見ていただきますと、②に当たるところですね。t-L+1期に災害が起きてドンとストックが落ちて、残った部分が②になりまして、最後までというんですか、耐用年数を全うすると。

第3項は、新たに災害復旧で、いわば新設投資という形にできますので、それを耐用年数で等分するというでございまして。現在、IなりBなりが簿価、つまり取得時点ということになっていまして、例えば80年で新設改良費で1兆円やったら、その1兆円を使って減耗が計算されているんだということになってしまいます。

そういたしますと、実質のところの問題が生じますので、今回のやり方といたしましては、これを5ページ目の下の、今、ストックの勘定で計算されているものを使うということで、社会資本のところでございますが、同じノーテーションで新設改良費がI、災害復旧費をBといたしまして、これに実際に投入したときから最近年の価格での再評価をする。カレントな価格で評価するというので、 I_t を求めると。最終年における再調達価格ベースを求めて、4ページ目の(1)の式に当てはめるといようなスタイルにさせていただこうかなと考えております。

今の勘定から、レベルとしてもあるいは伸び率としてもどのぐらい変化するかということでございますが、7ページ目から名目値では足元では1兆円弱ぐらい上方に改定すると。90年代の前半ぐらいはやや大きく乖離がありまして、2兆円ぐらいでございました。

次の8ページ目は名目値の動きということでございます。名目値の動きを見ると、現行のやり方の方が当然ながらきれいなわけですが、試算値の方は少々変動があるわけです。

しかし、実質の動きになりますと随分と違ってきておりまして、実質の価格の差は足元では随分と小さくなっています。9ページ目であります。過去にさかのぼると随分開いてきているのがおわかりいただけるかと思えます。

伸び率にいたしますと、10ページ目、先ほどごらんいただきましたが、いかにも資本減耗らしく伸び率はかなり安定した動きになっているかと思われま。

現行のやり方は価格が動いているときにはGDPの変動にも影響を与えましたので、適切に処理した方がいいのではないかとということで、今回のようなやり方にさせていただこうかなと思っております。

それから、先ほどソフトのところでも出ましたが、耐用年数の問題は難しい問題でございます。現行では財務省の省令に基づいてやっているということでございますので、実際に物理的な減耗との関係とはどうかという問題もございまして、これあたりはストックの委員会でもこれから抜本的な全体の見直しをしていくということでもありますので、そういう中でも検討していきたいと思っております。

それから、2つ目の案件でございますが、資料1の3ページの8はかなり技術的な話でありまして、非金融法人の設備の推計方法、いわゆる企業設備の9割ぐらいを占めます非金融法人の推計方法について、四半期の推計方法、いわゆるGEにかかる部分でございます。なおかつ、これは需要側補助系列と。今は供給側と需要側両方でやっていますので、需要側の補助系列にかかるところでございます。暦年の値はコモの方で追加されていますので、暦年の値は変わらないんですが、その間の四半期の分割なりあるいは四半期のQEベースの動きに影響するところであります。

どこに問題点があるかということでございますが、マクロの実証分析をされている先生方は

よくご存じのことだと思えるんですけども、私どもの基礎統計で使っています『法人季報』のデータは標本調査ということもございまして、連続性のあるデータ系列をつくることは非常に難しい訳です。こういう標本調査からできるだけノイズを少なくして有効な情報を取り出すという作業を一生懸命やっているんですけど、なかなか難しいもので、信州大学の舟岡先生もこの問題については随分昔からやられているんですけども、今もって決定的なやり方はないということだろうかと思えます。

断層修正というのはどういうことかと申しますと、基本的には標本替えですね。年度が新しくなると標本がまるで違うものが出てくる、それから、回答率が四半期ごとに異なりますので、それらをどう調整するかと。現行はどのようなやり方になっているかと申しますと、ストックとの誤差を利用して調整しているということでございます。

恐れ入りますが、資料4の6ページ目のグラフを見ていただきたいと思えます。○がぼつぼつとありますが、この○が法季で標本調査によって観測されるストックの動きで、この動きはかなり変動しているのがごらんいただけるかと思えます。私どもはできるだけ真のストックを求めて、その真のストックから観測されるデータがどれだけ乖離しているか、その情報を企業設備の断層修正にも利用するということをしております。結果的には資本ストックの今期末と翌期首の差が断層修正の調整率ということに今のところなっております。

では断層修正率のもとになる期末と期首の断層にはどのようなものが入っているかということですが、資料1の3ページ目を見ていただきますと、まず階層間移動というのが当然あるだろうと。増資あるいは減資を行って資本金が動く訳です。それから、標本誤差の問題、そして、新たに参入・退出する要因があると考えられます。大体この3つからなっているだろうということでございます。

現行方式の考え方では、階層間移動というのは重要であるものの、実際は観測できない、となるとどうしたらいいのかということですが、全階層を1つのプールとして考えることで、それが相殺されるだろうと。そういうことを重視して全階層ベースで行っているということでございます。

私どもはそういう考え方でやっていたのが、先ほどのストックの時系列を見ていただきますと、細い線がございまして、これが現行の推計値でございます。この推計値を見ていただきますと、今のやり方は3年前に移行したんですが、まさに3年前あたりからかなり乖離が大きくなって、その前まではそれなりにパフォーマンスがよかったんですが、足元に乖離ができてしまっています。つまり随分とノイズが発生しているのではないかということが考えられます。多くの先生もおっしゃられているんですけども、ここ3、4年こういう傾向を示す統計が多いんですが、もう少し望ましい真のストック系列を推計できないかということが今回の問題意識でございます。

現行の推計の問題点というのは一律に断層を調整してしまっていることにあります。抽出率の低い、資本金の低い階層は1%以下の抽出率なんですけど、その部分の断層が非常に大きいのです。その断層の調整が全体に一種の攪乱要因となってこういう動きになっている可能性があります。もう少し精緻化できないかということで、今回、資本金階層別に断層修正をしたいということをご提示させていただこうかと思っています。

資料4の5ページ目を見ていただきたいと思いますが、一覧表を作成いたしました。左側が資本金階層ということで、10億円以上は全数調査で、各財務局が一生懸命追って調査しているわけですが、それ以下になりますと、抽出率が低くなってきています、35%とか。1億円以下になりますと、1%に満たないということで、うまくノイズを取り出すことが非常に難しい状態になっており、連続性のあるデータをうまく推計するのが難しい状況になっている訳です。

表の右側に当期首ストックと前期末ストックの差というのがございまして、 ΔK_i というのがございます。そして、一番下に総計がございまして、▲176,595が、例えば4-6月期の前期前と当期首の差でございまして、これのほとんどを占めてしまうのは1,000万から5,000万でございまして、これが▲149,450で85~86%ぐらいを占めてしまっている訳です。

10億円以上は意外と小さくなってしまっていて、ストックの割にはかなり小さいという状況になっているということでございます。

ちょっと極端な例といたしますと、1,000万~5,000万ですべてのストックの差が説明できてしまって、上の階層は0だと、 ΔK_i が0だといたしましても、今のやり方ですと、それが平均化されて調整されてしまい、やはり問題があるかと思っていまして、そこはこういう断層のようなものは各階層別で押さえた方がいいだろうということで、今回推計させていただきました。

6ページ目をごらんいただきますと、今回、新たに階層別にやったものが太い実線でございまして、それなりに、特に足元になってどちらかにバイアスがあるというような形ではなくて、今回、式も回帰式を使っているところもあるんですけども、現行のやり方ですと、足元が観測されたデータと推計値の間で出てきてしまう。昔はそうでもなかったんですけども、一種の分散不均一みたいな現象も発生しているのではないかということで、関数形も対数にしたりとか幾つか工夫いたしました。実線のような形で調整を図っていきたいと考えています。

9ページ目は、それを使ってどういう結果がもたらされたかということであります。設備の今回の動向でございまして、足元の2、3年は非常に乖離ができてしまっていて、そこを今回何とかしたいということでございます。現行方式は○でありまして、法季のデータがダイヤモンドの形をしています。2000年ではかなり平行な動きをしているんですけども、それ以降の足元の2、3年は随分と乖離を示しているということで、いろいろな問題があるかと思いま

すけれども、ここはやはり是正した方がいいということで、今回のような精緻化をさせていただいた次第です。そういう意味では、現行が○でありますので、足元は少し強くなっているのかなという感じがしております。

それから、資料1の4ページ目を見ていただきたいと思いますが、これもどちらかというところQEにかかわる方でございます。農家世帯の扱いでございます。家計消費支出の四半期推計の需要側補助系列、これも供給側と需要側で推計していますが、その需要側の系列の推計のやり方を少し変更したいということでもあります。

問題点を見ていただきますと、現行方式はどういうふうに行っているかといいますと、(注)にございますように、3区分で推計しています。2人以上の非農家世帯、単身非農家世帯、農家世帯ということでやっております。ところが、農家世帯についてのデータが農水省の統計のさまざまなリストラと言いますか、改編によりまして、これまで『農業経営動向統計月別収支』というもので農家の消費がとらえられていたわけですが、16年1月に『経営形態別経営統計月別収支』というものに改編されたために、農機具を買ったりとかいう資材関係のデータは取れるんですが、農家世帯の収支は取れなくなってしまったということでデータがありません。

今どういうふうに行っているかと申しますと、家計消費の農家世帯を含むデータから推計しているということでございます。これは先生方おわかりのように、外挿期間が長くなってきて、回帰式で行っている手前説明できない部分が出てきているのではないかと。農家そのもののデータで推計しているものではありませんので、ちょっと問題があるのではないかとということで、今回私どものやり方は、対応の方向にございますように、農家世帯は取り止めまして、2人以上の世帯、これは農家世帯を含みます。要は家計調査とベースを合わせたやり方にすると。それから、単身世帯、これも農家世帯を含みます。つまり、農家を分けまして、2人以上と単身で推計したいと考えております。

やり方を変えればデータの連続性に断絶が生じるのではないかとというご懸念もあろうかと思いますが、資料5を見ていただきたいと思いますが、1ページ目に、今、農家世帯のシェアがどうなっているかと申しますと、6%を切っておりまして、5.7%ということで、そういう意味では影響が小さくなっているということがうかがえます。

2ページ目は、今の推計のデータの扱いということでありますが、3ページ目に、今のやり方と、今回、2区分にしたときのパフォーマンスの比較を見ました。点線が3区分、実線が今回やりたいやり方でございます。ちょっと追っていないところも一部の期間ありますが、かなり合っているのではないかと。

次のページが前年同期ということで、大きくずれていても0.2%、0.3%ということでございますので、それなりに今回の新しいやり方でも追えるのではないかとということでございます。

そして、全体に与える影響ということで見ましても、5ページ目、6ページ目に書いてございますように、農家世帯のシェアも小さいということもございますが、かなり追っているのではないかとございまして、農家世帯の扱いにつきましては、今回、今までの3区分から農家世帯単独の推計を取り止めまして、2世帯にさせていただきたいと思っております。

推計方法についての見直しは以上でございます。

引き続き、資料6をごらんいただきたいと思います。前回、基準改定に伴いまして、表章をもう少し細分化、詳細化することによって、ユーザーのニーズにこたえるというお話をさせていただきました。消費とかいろいろなお話をさせていただきましたけれども、一般政府の経常移転・資本移転の話ではどういうスタイルがよろしいかということで、マトリックスにより3部門のお金のやりとり、資金の流れのやりとりが、現行スタイルですと、その他のところとのやりとりということになりますので、例えば中央政府ですと、地方政府と社会保障基金の間でのやりとりがわからない、地方政府と社会保障基金が一緒になっていますので、やりとりがわからないということで、今回はこういうマトリックスをつくってみました。このような形でやりますと、具体的に中央政府から地方政府、社会保障基金へのそれぞれの資金の流れがわかるように、こういう表章をさせていただきました。ここにどういうものが入るかということは、次のページで具体的な主な内容を記述しております。

それから、大変お恥ずかしいことなんですが、今回の作業、マトリックスをつくるに当たって、データを精査したところミスが見つかりましたので、訂正し、公表させていただこうかと思っています。3ページ目を見ていただきますと、今回の公表分ということで3つばかりエラーがあったということでございます。

1つは、老人医療がダブルカウントになっていたということでございます。中央政府から社会保障基金というのは自然な流れなんですけど、実施主体が市町村なものですから、地方政府にも流れていたという形になったということがあります。

2つ目は、平成10年に国鉄清算事業団は解散したわけですが、それを一般政府が引き受けて、国債も償還していくということでありますけれども、これは当然、償還、つまり貯蓄に当たりますので、非計上とすべきだったところを中央から産業への資本移転として計上した。それを訂正させていただくと。

それから、(3)は、逆ですが、本四架橋が平成15年に一般政府が債務を減免いたしましたけど、これは当然のことながら資本移転ということでありますけど、実は計上漏れになったということでございまして、この表につきましてデータを整理したものが下の表になっております。おわびして訂正させていただくとともに、インターネットのサイトでもこの訂正は公表させていただこうかと思っています。

長くなって申し訳ございません。最後に、前回、作間先生から公的部門と民間部門の区分の

お話が宿題としてございました。なかなか悩ましい問題であり、現行の我々のやり方がSNAの基準と少しずれているのではないかというようなお話がありまして、あれから私も勉強してみたのですが、少しお時間をいただきたいというのが正直なところであります。欧州諸国をはじめIMFあたりでも公会計の関係で公的部門の会計に関する議論が行われていまして、非常に重要な案件だと思っております。今は何とも申し上げられないんですが、できれば年明けあたりにでもワーキンググループなり、あるいは、勉強会なりを開いて、公的部門の範囲とか概念とか推計とかちょっと整理してご報告したいと思っております。以上であります。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。

それでは、資料1の7から9までの項目につきまして、ご説明をいただいたわけですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○作間委員 支出課長の最後のご説明の質問についても今やっっているんですね。民間、公的の分割が93SNAのルールに反しているということを前回指摘して、その点の配慮を求めたわけですけども、長谷川課長がご研究なさってその点の対応をしていただいただけそうだという感じがありまして、非常に好ましく思っております。

つい先ほど道路公団の民営化が行われて、2007年には郵政公社の民営化も予定されておりますので、それらの民営化に関しては、従来、国鉄の分割民営化に国民経済計算が対処したような方式は取らずに、93SNAのルールどおりに行っていく予定であることを明言していただければさらにありがたいかと思えます。郵政民営化というのはかなり複雑なことをおやりになるご様子ですので、部門分割、格付けの問題以外にもフローをどうやって取り扱うのかというところもちょっと疑問になっているところもありますので、このような検討会で検討する機会があればいいのではないかと思います。

それから、もう1つ申し上げたいことは、郵政民営化と同じようなことを、イギリスが90年代の中ごろに国鉄の民営化をやっていて、上下分離方式で民営化したんですけども、そのインフラ部分を受け持ったレールトラックという民間会社が2001年に破綻して、その後ネットワークレールという非営利的な会社が受け継いだわけですが、その部門分割、公的にするのか、民間にするのかというのはイギリスでも大議論が行われていました。そのときに、そういう部門分割をするための恒常的な検討組織、何か問題が発生したときにそれを検討するような組織がONSの内部にあるようであるということが調べてみてわかりました。我が国は、伝え聞くところによりますと、そういうのは全部、支出課長の仕事だということを伺いましたので、その辺も組織としての検討をなさった方がいいのではないかと思いますので、サゼスションさせていただきます。

実質化のことは後でまた発言する機会があればと思っております。

○栗林委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 社会資本以外、つまり企業の減価償却は今回の基準改定では変わらないんですか。つまり、簿価ベースでやっているということが……。

○国民支出課長 そこは調査会議の第1回目のとき、確か中村先生、作間先生がご指摘されて、チャールズ・ホリオカ先生からも同じような話がありまして、今回はちょっと時間が足りなかったということでその部分はやらない方向であります。資本ストックの方の研究会でまさにストック等の計測方法についてやりますので、合わせて議論されるものだと思っております。ということで、今回はここだけということでございます。

○栗林委員長 そのほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○作間委員 中村委員のご発言に関して、僕もそう思うということを申し上げたかったことと、資料6として出てきた移転の内訳がマトリックス形式でよくわかるようになったということは、今回の基準改定の非常に大きな成果だと思って評価したいということを申し上げたいと思います。

○栗林委員長 そのほか何かございますでしょうか。それでは、ペンディングにしておりました生産面での実質化の問題につきまして、基準改定で実際に作業が進んでいる段階でもありますので、事務局から提案をさせていただきたいと思えます。

○研究所長 実質化の問題でいろいろご提案をいただいてありがとうございました。確かにユーザー側に立ったときにある種コンフューズをもたらすかもしれないとか、SNAの構造とか体系をどういうふうに考えるか、いろいろご指摘いただいた点、問題が多い点があることは私もそのとおりで思っております。理想的にはもっと先にそれを議論しなければいけなかったという気がしてしょうがないんですけども、基準改定の作業は前回、前々回のこの議論の中でご示唆いただいた方向で今まで相当進んできておりますので、ここでもう一度、抜本的に連鎖指数の導入もしくは連鎖指数を生産側に適用するしないという議論にまでさかのぼって基準改定をやり直すということはなかなか難しいだろうと、今の段階では思っています。

ただ、ご指摘いただいた点、確かに幾つか問題がありまして、実質のGDPを考えるときに、支出サイドと生産サイド、分配サイドでどういう形の二面等価なり整合性が取れるのか。これは連鎖を入れたときにどういうふうにそれを考えるかということだろうと思えますが、それについてはいろいろ問題をはらんでいると私自身も思っています。今のような格好でダブルデフレーションをするということは、それ自身は形式上和集計が成り立つことを実質での前提にしてダブルデフレーションをするわけですから、それ自身が理論的に矛盾しているということになりかねないので、その辺の問題点はきちっと整理をさせていただくと。

今回の基準改定で表示の問題としてどう表示するかということには、ユーザーサイドにご不便をかけないような格好で連鎖で実質化したもの、その場合の実質化の意味は何かということをきちっと明記させていただく。合わせて、和集計の固定価格表示のものも並行指標として公

表させていただくという形で、ユーザーにはご不便をかけないようにさせていただきたいと思
いますけれども、理論的な面についてはもう少し整理をして、この場で公表するしないの問題
以前の問題として徹底的に議論をいただくことが重要なのではないかなという気がしています。

そういう形で問題は根本的には先延ばしということになりますけれども、引き続き議論をさ
せていただく。基準改定の公表については、事務局が提案したような格好で今回はやらせてい
ただくと。ただし、ユーザーに誤解のないように、またご不便をかけないような格好で、内容
についての問題点を含めてきちっと整理をさせていただくということではいかがかと思
います。
○栗林委員長　どうぞ。

○作間委員　僕の質問に答えていただけていないと思われるところがありまして、太田先生の
発言にありましたが、統計上の付加価値概念と申し上げておきますけれども、それは産出額か
ら中間投入を引き算したものであると。そうすると、実質化したときの付加価値概念も実質化
された産出額と実質化された中間投入を引き算されたものであるべきである。それが現在では
ダブルデフレーションで実現されているわけですが、連鎖方式は加法的整合性を持ちま
せんから、そのような形で数字を示すことができないはずで。

これはユーザーのレベルが目的とは関係ないところですが、ユーザー側にどう説明す
るのかという質問を申し上げましたが、そのことをまだお答えいただけておりません。黒田所
長は何とか乗り切ろうということなのでしょうけれども。

○研究所長　今の点について一つだけ説明させていただきますと、これは僕の理解が間違っ
ているかもしれませんが、名目で和集計が成り立つということと、実質でGDPを定義する
ときに、和集計が成り立つということとの間には、明らかに一つの仮説が入っていて、和集計が成
り立つようなデフレーターをそこで用意しているということが前提になっているわけです。も
し連鎖を使えば、和集計が成り立たないことを前提にしているわけですから、連鎖に対応した
実質の集計というのはあるはずで。それを今、便宜的に公表時に和集計が成り立つような格
好で実質を表示していくことには問題があります。その点は、先ほど申し上げたように、この
実質値というのはどういう問題があるかをきちんと説明を記させていただくことだろうと
思います。

○作間委員　冒頭の太田先生の発言を伺っていたとき思ったことは、理論をやっている人とい
うのは、付加価値はある物質のようなものとして考えていらっしゃるのかなというふう
に感じました。そうすると、ダブルデフレーションをやめてシングルデフレーションにすればいいん
じゃないかというふうな印象すら持ちました。統計上の付加価値概念の考え方を維持する気が
あるのかどうかということ逆を伺いたくなる、黒田所長のご説明だったように思
います。付加価値というのは、産出額から中間消費を引いたものではなかったのか。

○研究所長　名目で。

- 作間委員 実質もそうでしょう。
- 研究所長 いや、実質がそうかどうかは産出のデフレーターと中間投入のデフレーター定義によりますし、シングルでやるということであれば付加価値デフレーターに依存しますね。
- 作間委員 シングルでやる場合、産出額デフレーターかなんかを使うことが多いと思います。
- 研究所長 そんなことないと思います。シングルでやっても付加価値のデフレーターは、要素価格のデフレーターはあり得るわけですから。
- 作間委員 シングルデフレーターというのは一義的な用語、概念ではありませんから、いろいろなシングルデフレーターがあることは言うまでもないんですけども、シングルデフレーションといった場合、産出額デフレーターでデフレートすることが最も多いというふうに主張しておきたいと思います。
- 研究所長 例えば成長会計では産出デフレーターを付加価値には使っていません。付加価値のデフレーターは要素価格、労働であれ資本であれ、それぞれの賃金なりそれぞれの資本、ユーザーコストの場合もあるし、いろいろなコストがあると思いますが、そういうもののアグリゲーションからきているデフレーターを使ってシングルデフレーションをやっているわけです。
- 作間委員 それはいろいろあろうかと思いますが。
- 研究所長 あると思いますね。そのとき、和集計は必ずしも成り立たないことを前提にしたアグリゲート・ファンクションをトータルの産出で定義できることはできるわけで、太田先生のおっしゃったそこにセパラビリティが成り立てば付加価値だけを取り出せるということではないでしょうか。
- 太田委員 私の疑問は、引き算をしたときに残っている付加価値が資本とか労働とかいうものだけに依存しているかどうかというのが疑問だと。つまり、その定義は引くのでいいのかと思います。
- 研究所長 そうですね、セパラビリティが成り立つかどうか。
- 太田委員 割り算の方が適切じゃないかなと。その割り算にしてもダブルデフレーションというのは考えられるような気がしますけど。
- 研究所長 あり得ると思います。
- 太田委員 総生産額をデフレートして、投入物をデフレートした、実質額の比率でダブルデフレーションだと。
- 作間委員 ログならいいですね。
- 太田委員 そうですね、ログと。
- 研究所長 そうです、ログの差ですよ。
- 作間委員 ですから、太田先生や黒田先生がおっしゃっているのは、理論的な意味での付加価値を何か追求しようというスタンスだと思いますけれども、国民経済計算ではあくまで統計

の世界で議論しようと、僕はそういうスタンスを取り続けているわけですから、統計上の付加価値というのは産出額から中間消費を引き算したものでしょうということになるわけです。

○研究所長 いや、そこが僕は。またこんなことを言ったらきりがないんだけど、フィロソフィカルに、統計があつて理論があつてという話でなくて、現実の経済実態をいかにとらえるかというときに、どんな理論をもってすれば最もすばらしい統計が現実を反映した形で把握できるかという問題だと思います。統計の世界だからこれはこうだというふうな決め打ちがなされているのではなくて、和集計というのはあくまで統計の世界の中の一つの便法であつて、そういう形の体系をつくることは可能だし、必要な部分があるんでしょうけれども、それが統計だから絶対そうでなければいけないというものではないというのが、連鎖の理論が出てきた発端だと思います。

○栗林委員長 実質の付加価値、或いは名目の付加価値というものをどういうふうに捕らえるか、特に実質で付加価値をどう捕らえるかというのは、昔からある指数論の集計というのは経済学では解が出ていないような気がします、そういう問題が絡んできていると思います。したがって、きょうここで結論が出るものだと私は思いませんので、その問題につきましては、これからこの委員会でも機会があるごとに議論して整理していきましょう。

先ほど事務局からもありましたように、今回の基準改定での表章としては、きょう提案があったような形でやる。ただ、そのときに、作間先生からいろいろ出ておりますような実質に関してどういう点が議論の問題になっていて、今回の連鎖方式の生産で表示したものにはどういう問題があるんだということをきちっとどこかにドキュメントとしてつけておくという形で進まざるを得ないのではないかと。それについての議論は今後いろいろなところで進めていくという形にしてはどうかと思うんですが、作間先生、どうでしょう。

○作間委員 理論的付加価値、統計的付加価値ということで黒田先生、太田先生と議論があったわけですが、先ほどの僕の質問、問題点にまだ答えていただけていないと思います。ごく当たり前のユーザーに付加価値の実質値は産出額の実質値と中間投入の実質値との整合性を保てない形で表章されてしまうことになるわけです。そのことをどう説明するのかということも伺っているわけです。生産関数がどうのという議論を一般ユーザーにするのかという。

○太田委員 実質付加価値の「実質」の定義は難しいような気がします。例えば、実質値を消費者にとっての実質所得というのなら、実質所得は同じというのは同じ効用を達成できる。

○作間委員 僕は、効用関数信者ではありませんから。

○太田委員 同じ効用を達成できる価格と予算の組み合わせ、これは同じ所得で。それより高い効用を達成できれば、それは実質所得が高いというふうに、たしかそのように。例えばスルツキーの代替効果を定義するときに実質所得一定、すなわち効用一定というところで、価格変化が需要に及ぼす影響というのを議論するときの実質所得というのは効用一定。ところが、付

加価値の実質化の概念というのが定義されていないのではないかと。

○作間委員 いや、93 S N A上は明確に定義されていて、その93 S N A上の明確な定義に対して黒田先生は批判なさっているように僕には思えます。ですから、その部分の明確な一般ユーザー向けの説明ができないんだったら、それを主たる系列にすることは不可能なはずだと僕は主張したいと思います。

○太田委員 難しいですね。

○研究所長 93 S N Aの和集計という形というのは一つの定義ですね。それは93 S N Aの議論の中でつくられた一つの基準ではあるんですけども、それ自身は一つの定義でしかないんです。アグリゲートされたG D Pの生産関数というのはあるかないかわかりませんが、その背後にあるいろいろなコモディティーベースまで振り返れば、そこに技術一つひとつについて生産関数があって、その生産関数から出てくる付加価値は一つひとつの技術については定義できると思うんですね。

そのときの付加価値というのは、実質で考えたときの付加価値として、和集計は必ずしも成り立たないものだと思います。それがいろいろなコモディティーが集まってG D Pという一つの実質の生産額をつくる。それ自身もウェイトが全部違うわけですから、連鎖でいくとそこが全部加重平均した形で連鎖をつくらなければいけない。それは産業構造の反映だと思います。その結果としてG D Pの実質というのができるはずですね。

G D Pは全部アグリゲートして、ダブルデフレーションでやったからG D Pが定義されたのではなくて、G D Pの実質値を生産サイドでとらえたいというのは、生産の構造を反映したG D Pでなければいけないと。それがたまたま過去、和集計のG D P実質で事足りりとしてきたということだけだと思うんです。それを理論的に考えたときに本当に事足りるのかどうかというのはいろいろな議論があるわけで、そのときに連鎖を入れるという形でやったというのは、固定ウェイトではないという価格指数をつくった方がクオリティーの反映なり何なりが的確に物価の段階、価格の段階でいくということをとらえたわけですから。それが現実の経済の動きであるとしたら、それに対応した実質G D Pというのは一体何かということこれから考えていかなければいけないわけです。

お答えしていないという部分は、今回の実質G D Pのつくり方は、あたかも和集計が成り立つような形でダブルデフレーションを使ってやっているの、それ自身が、今、私が申し上げたような理論的にかなう実質G D Pになっていないかもしれない。そこは確かに問題があるでしょう。そのことについてはどういう問題があるかということを指摘させていただきますということなんですけれども、そういうことでどうでしょう。僕はどう考えても、作間先生かおっしゃるように、和集計で定義した実質G D Pがディフィニションだから、それが絶対正しいんだということには多分ならないだろうという気がしてしょうがないんです。その違いだと思

います。

○企画調査課長 少し事実関係だけ整理しておきますと、支出系列については昨年から連鎖方式が導入されておりますので、一般ユーザーに対する連鎖に関する説明会等を行っているという実績がございます。その際に、事務局から明言しておりますのは、連鎖方式の導入で単純な加算という方式では計算はできませんということを明示しております。連鎖のアグリゲートの仕方に従った引き算をすると、付加価値というものが出ておりますというふうに説明いたしております。それ以上の説明はもうしようがないわけですが、一般ユーザーについては、一応それで納得いただいているというふうに考えております。

○作間委員 そうすると、企画調査課長の言われていることは、産出額の動きは中間投入の動きと矛盾する可能性はあるけれども、それが連鎖というものだという説明をするわけですか。バイアスの問題についても議論しましたが、国民経済計算統計特有なバイアスの問題があった95年価格を、2004年12月の変更がなければ、95年価格をいまだに使っていきざるを得ないような国民経済計算特有の問題があった。2000年を、内閣府用語では「参照年」に早い時期に移せば、その問題は解決できたんですね。そうすると、ほかのC S P IとかC P Iと、あるいは、C G P Iとかと同じような……。C S P Iはちょっと違いますか、C G P IやC P Iと同じ基準年のスタンスになったはずですよ。それだったら、それらの指数統計がそれほど大きなバイアスは出てないんだから、それでもよかったのではないかとずうっと思っているわけです。

だから、生産面については従来の固定価格基準、体系基準年が変わるときに基準年を移すという方式ではなくて、I Oができないうちに参照年だけ、今で言えば2000年に移す。もう少ししたてば2005年に移すということになると思いますけれども、参照年だけ移すということにすれば、それほど大きなバイアスは持たないのではないかと僕は予想しております。ほかの指数統計はそれで問題を起していませんから。それでいけばよいのではないか。だから、ドリフトなり加法的整合性もないような指標をメインの系列にする必要があるのではないか。

さっき登場していただいた某大先生は「国民経済計算は何であんなばかなことをやっているんだ」と言われてしまいました。参照年を2000年以降の早い時期に（2000年に）移していればこんな問題は起こっていないんじゃないかと僕は今でも思っております。

○研究所長 基準改定そのものはなるべく早くやればいいし、参照年をなるべく早く修正した方がバイアスが少なく、それはおっしゃるとおりだと思います。ご承知のように今までの基準改定はI Oにとらわれてきているわけで、I Oの基本表ができた段階で基準改定をする。それが5年に一度の作業になっているわけです。そのI Oの発表より早くするというのもできれば全体系としてベストだと思いますね。

その点に関してはいろいろな問題があって、S N Aだけの問題ではなくて、I Oの問題、そ

れから、先ほどご指摘のストック統計の問題とか、それ以外の基準改定云々の問題というのは、日本全体の統計に対する司令塔機能みたいなものが欠如していて、そのことがSNA個別の問題ではなくて、大きな問題だろうという気がしています。そういう意味で、統計として改定すべきところはものすごく多いわけですがけれども、便宜上バイアスがないようにするために、参照年だけに移したらいいという簡単な改定だけの問題ではなくて、統計体系としてはもっと根が深いんだろうと思うんですね。

片方ずつつくっている物価指数は、日銀でつくったり、総務省でつくったり、それを全部もらって、こちらのSNAの部局でつくったりしているわけで、それがバラバラなんですね、いろいろな意味で。その方が根本的にはもっと大きな問題で、時間をかけて改定をしていかなければいけない問題だろうという気がしますね。

○作間委員 黒田所長がおっしゃることは、そのとおりだと思いますけれども、参照年を動かすということは、現在の連鎖方式の体系基準年は変わっていないのに参照年を動かしているわけですから、やっていることなんですよ。そのことはわかっていらっしゃると思うんですが、言いたいのは、一般ユーザー向けに、産出額の動き、中間投入の動きと整合性を持たない形で付加価値の動きを説明して、連鎖とはそんなものだよという言い方をするのか、それでユーザー向けに十分な説明をしたと言えるのかどうか。そのところの説明が不十分な限り、実質連鎖を主たる系列とすることには僕には反対したいと思います。

○太田委員 確かにその説明は相当よくしていただく必要があるかもしれませんね。

○研究所長 作間先生のやり方で実質連鎖の付加価値をつくろうとしたら、それはできないと思います。

○作間委員 先ほど申し上げましたように、93SNAではデフレーター系列、実質系列の二元化が推奨された。あくまでも連鎖系列というのは勘定統計特有の構造の中から浮き出た、GDPならGDPというアグリゲートだけを使いたいという人が、例えば景気動向の足元の動きを見るためには連鎖がいいだろう。そういう形で使われる数字だということを93SNAでは推奨しているように思われるわけですね。

ですから、先ほど大守さんから異論を受けたんですが、支出アプローチ全体として、GDP全体を一括して連鎖で実質化した系列が現在構成されていますけれども、それと同様に生産アプローチでの連鎖実質を集計レベルだけで提示する。生産アプローチの連鎖実質ですが、それを今回の基準改定で追加しておけば、それは名目でずれていますから、当然、支出側、生産側はずれますが、それでいけば僕は納得します。

内側（内訳）は、すべて2000年参照年、あるいは、従来のような基準年、比較年の大幅な開きが出ないように、速やかに参照年を変更していくという方式にして、速やかに変更された参照年ベースでの不変価格表示の生産側を維持すると。そちらの方がよろしいのではないかと

思います。

○国民経済計算部長 繰り返しになりますけれども、前回の委員会におきましては、生産系列に連鎖を導入することをご了承いただいた方向で作業を進めてまいりました。作間先生からきょういろいろと重要なご意見を伺ったわけがございますけれども、ほかのご意見もございまして、我々としましては12月に生産系列の連鎖を移行したものでスケジュールとしては進めてきている状況でございます。

今までご説明しておりますように、できましたらばそういう形で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、先生、それでご納得いただけないということは、それをやめろというご趣旨と考えてよろしいのでしょうか。

○作間委員 はい。先ほどソフトウェアの「インハウス」の例はこれから推計するのも大変だから、僕はやってほしかったなという感想を述べさせていただいたんですけれども、生産面の連鎖の話は今までどおりいこうやということですから、特に追加的な作業は必要ではないから、事務局側に無理なことを申し上げているつもりはないんですが。

○国民経済計算部長 それは、主系列の方を連鎖系列じゃなくて、固定基準で。そこは、ほかの先生方からそうではないご意見もあったと思うんですけれども。

○研究所長 何だか僕が議論を混乱させているようで申しわけないんですけれども、作間先生の考え方自身は一つの考え方だと思うんですが、連鎖で決定した形で実質の付加価値を定義することはできるはずだと思うんですね。それに現在不足があるという意味では、ダブルデフレーションという形でのアグリゲートされたGDPを定義すること自身が本当にいいかどうかという問題はあって、これは連鎖指数を導入したことによってSNAの体系そのもののアグリゲーションをどういうふうに考えるかという根本的な問題なので、それについてご指摘いただいた問題をもうちょっと整理しなければいけない、それはそのとおりだと僕は思います。

ただ、だから今、和集計が成立しなければいけないので、コンスタントプライスの系列は連鎖ではなくて、それを主要系列とすべきだということになると、支出系列と生産系列の整合性が欠けます。それこそかえって混乱を招くことになりませんか。

○中村委員 私としては、例えば車の生産に鉄鋼を2000年価格で投入していますという、それはどういう意味なのということが頭に浮かびますので、その点は実質の産出から実質の中間投入を引いたものが実質付加価値であると。それ自体一つの便法であると思っておりますので、支出側と整合性のある連鎖という方に味方したいと思っております。

○栗林委員長 非常に重要な問題ですので、できれば徹底的に議論したいと思うんですが、時間の都合もありますので、議長に引き取らせていただきたいと思います。

前回までの議論で基準改定を進めてきておりますので、その方向で事務局には進んでいただくことにして、今、作間先生からいろいろありましたように、実質化、今までやってきたダブ

ルデフレーションとの関係、連鎖方式にした場合の今までのダブルデフレーションとの関係、あるいは、国連が言っておりますデフレーター及び実質化の二元化の解釈の問題、その他いろいろあります。

それから、今の連鎖方式でやった場合、支出と生産の整合性の問題を取ると今度は逆に、作間先生の意見では、生産側での加法性の問題が出てきてしまって、今までのダブルデフレーションの意味は何なんだと、こういう問題が出てきて、連鎖方式でやったときの今やっている実質化というのは何を意味するのか、計算方法はわかるけれども、何を意味するのかというふうなことが議論の対象になってきていると思います。

したがいまして、事務局にそういう点を整理していただいて、公表する前にもう一度、もしこの方式でいった場合にどういう説明の仕方をするかということも議論して、できるだけ皆さんの合意の下で基準改定に移っていければなと思っておりますので、よろしくお願いします。そのときに、諸外国でも支出と生産に関してどういうやり方をしているのかということも、もう一度整理してもらいまして、そのときにどういう説明の仕方をしているかということも参考にできるのではないかと思います。

長い間熱心にご討議いただきましてありがとうございます。きょうはこれで閉会にしたいと思います。

○研究所長 どうもありがとうございました。